

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響・意見

### (中島委員)

「安心できる居場所」を作る意味から、新型コロナによる「居場所」の運営が中止されている傾向が見られることは、ひきこもり支援において無視できない深刻な状況である。

今後は、SNSを活用した掲示板など、対面支援ではない、オンラインによる交流の場や居場所づくりの場が必要である。

また、相談においても、対面支援のみでなく、オンライン等の活用は、ひきこもり者本人や家族においては、相談のハードルを下げる可能性があり、新型コロナを逆手に取った対応策となる可能性がある。

### (徳丸委員)

ひきこもり支援に大きな役割をもつ保健所が感染対策に追われる状況が続けば、精神保健に関する事業にしわ寄せが行くことになりはしないかとたいへん心配しています。災害後は、それ以前から生きづらさを抱えていた人々に大きな負担がかかることは既に知られていることですので、自殺対策やメンタルヘルスに関する支援が後手に回らないように積極的に対応する必要があります。

### (笠井会長)

コロナによって、むしろひきこもりの方にとって心理的に楽になったとの声がありますが、あくまで一時的なものだと思います。

ひきこもりなど社会的に排除されやすい方がコロナ禍で相乗的影響を受けていないか、丁寧な聞き取りが必要です。

### (斎藤委員)

リモートワークの普及によって、在宅でも可能な仕事の選択肢が増えています。

そうしたことも視野に入れた就労支援、あるいは中間労働の施設が増えることが望ましいと考えます。

### (上田委員)

・KHJの各家族会への電話相談のうち、深刻な相談は、未だ会にはつながっていない孤立した世帯(親・兄弟姉妹)です。また居場所に行けないなど孤立感を抱えた本人の相談も増えています。本人や家族を対象とした年齢を問わない「寄り添い型の無料電話相談」の体制づくりが必要と存じます。

・また来談できない方にはLINEなどを使ったSNS相談も視野に入れていただくことを望みます。

・オンライン居場所や家族の集い等の開催のサポートがあってもいいのではないかと思います(例:札幌市の公設民営の居場所の取り組みと、オンライン居場所・オンライン家族会の導入について)

・本支援会議については、今後は感染対策を行ったのち、できるだけ、リアルで直接、

意見交換ができる場が設けられることを望んでおります。

(林委員)

・当事者の現状

誰もが家に居ざるを得ない状況が作られたことにより少し気が楽になったという当事者がいる一方で、ひきこもり当事者会や居場所が開催できないことにより、最初の一步を踏み出した当事者たちの行き場がなくなっている。家族と接する時間が増えたことにより家族間の軋轢が増え、自宅にも安心して居られなくなっている。また、オンラインでも「つながりを」との声が大きく、誰にもどこにもつなげれない自分に対する自責感や罪悪感が強まったとの声もあった。

・当事者会・居場所の課題

当事者たちの中にはオンライン当事者会を立ち上げる人も出てきたが、ネット環境が整わなかったり、運営する上での困りごとを相談できる人がいないなど問題も出てきている。

また、自粛が解除されていく中でリアルな居場所を開催する際に、感染予防のため会場の定員の半分しか利用できないことにより参加費も減るが、公共機関の多くは使用料を半額にはしていないので開催が困難になるという状況も起きている。

・要望

以上のことから、リアル、オンライン双方の居場所作りについて、会場を無料、もしくは半額で利用できるようにしたり、ネット環境を整えること、相談ができる窓口の設置などを希望したい。

また、自粛生活が長引く可能性があることから、相談について電話、オンライン、メール等、対面に限らない方法の充実を希望したい。

(川井委員)

先日、斎藤先生がNHKの番組で「不登校の子にとってオンライン授業は救済になる」とお話しされていたのがとても印象的でした。たしかに、これまでうまく社会や人とつなげられないでひきこもり状態にある人にとって、コロナ禍の社会であらためて「人と人がつながること」のリスクと大切さが認識され、これまでとは違った多様なつながり方の選択肢が広がることはとても貴重なことと感じています。それはじめて、上記(イ)のような、その人らしい尊厳ある生活と人生が動き始めるのではないかと期待します。

(中村委員・地域包括支援センター)

- ・会議、研修、集まることそのものが難しくなり、継続するはずだった取り組みは中断せざるを得ない状況となりました。
- ・多機関、多職種が集まるためにはそれぞれの機関の持つ役割や考えがあるため、再開までにも時間がかかると思われます。(特に保健所、医療関係者)
- ・リモートで会議を行うにしても、環境整備が追いつきません。
- ・行き場のない当事者が、さらにこの期間行き場を失ったとの話がありました。
- ・会場を貸す側にも厳しいルールを課すだけでなく、一般市民が集う場合のサポート体制が必要です。

(市村委員)

企業は感染防止の為、自宅で仕事ができるテレワークを行っている会社が多くなっており、いろいろな面で良いと思いますし、どんどん進化していくと思います。会社によってはこのままテレワークを続け会社に来なくてもよいというところもあると聞いています。そんな中、その影響により人との付き合い方が下手な人、苦手な人は人との接触がなくなり家に閉じこもりになりひきこもりに近い状況になるのではないのでしょうか？経済的には問題はないにしても別の問題が出そうで心配です。

(向山委員)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大がひきこもりの御家族等や当事者に影響している状況を把握されているようであればうかがいたい。

(例)職業訓練のプログラムやオープンスペース、デイケアが止まっている等

(山下委員)

感染拡大防止を優先せざるを得ない中、様々な支援事業にとっての逆風が強く、また当事者の孤立が深まっているのではないかと危惧している。

一方で、対人能力に苦手意識を持つ方々の社会的活動の幅が「新しい生活様式」におけるICT活用によって今後広がる可能性も期待される。

(東出委員)

- ・保健所が感染拡大対策で多忙となり、精神保健担当の保健師が、従来の訪問活動を行う時間が減少した。その程度は、新型コロナウイルス感染症の発生度合いにより、自治体ごとに異なっている。
- ・「家族が家の中に一緒にいる時間が長くなり、喧嘩が増えた。一時的に距離をとるために、利用できる施設を探している」という相談がみられた。
- ・自粛により、多くの人がある種の「ひきこもり生活」を体験した今こそ、正しい理解を促すチャンスかもしれない。

(上野委員)

感染リスク防止及び自粛生活により、更にひきこもり状態が助長されていないか心配です。

今回のコロナ禍により、日頃から支援者等とオンライン面談が可能なシステム構築やネットワークが普及されればよいと思います。

(遠藤委員)

生活困窮者自立支援制度でのひきこもりの方への支援における新型コロナウイルス感染拡大の影響に関しましては、以下の3点が考えられます。

社会的活動の自粛拡大により、地域でのひきこもりの方の相談窓口となるような機械が停止してしまい、ひきこもりの方あるいは家族の方の相談が自立相談支援機関につながらなくなってしまった。

休職などにより現に困窮している方の相談が急増し、自立相談支援機関にひきこも

りの方への支援を行う時間的余裕がなくなってしまった。

就労訓練事業所、地域の支援協力団体などひきこもりの方の支援に必須となる地域支援の活動が休止してしまい、支援の受け口がなくなってしまった。

この状況は、緊急事態宣言が解除された現在においても継続しており、いずれに関しても早急な改善は困難となっています。

特に に関しては、社会活動が再開された今後さらに増加すると思われ、自立相談支援機関としてはこの部分への対応が急務となります。

このような状況が続く中で、これまで関係機関・団体、地域での取り組みで培われてきたひきこもりの方への支援スキームをどう再開、継続させていくかが大きな問題となります。

八王子市では昨年からは保健所、自立相談支援機関、社会福祉協議会、地域包括支援センター、家族会による懇談会が発足し、本協議会でのつながりから、当事者の方の団体との出会いもあり、今後の活動拡大に向け検討を始めたところです。

しかし、今回のコロナ感染の事態を迎えてしまい、活動が停止してしまいました。この活動を再開させることが、八王子という地域でひきこもりの方の支援を行うためのポイントとなると考えています。

そのためには、懇談会の再開が必要となりますので、そのタイミングを見定めること、再開に向けての環境づくりを進めたいと思います。

#### (河野委員)

##### コロナ禍におけるひきこもり支援の現状

- ・外出自粛の影響で、保護者の相談が減少している。保護者もコロナ感染のリスクを考え外部への相談を自粛していると推測する。訪問支援においても、当事者や保護者が延期を希望してくるケースが出ている。
- ・自立支援現場では、対面での相談や居場所の参加が困難な状況になっている。一度繋がりを持った利用者はリアルな対面の場が無くなったことに不安を抱え、再開を望んでいる方々が多数出てきている。電話やオンライン相談も実施しているが、限界があるのも実感としてある。コロナ禍で一つ確認できたのは、孤立状態から、参加できる場ができた際には、再び孤立したくないとの思いを持つ方が多いようである。自宅での孤立状態が長期すると、再びネガティブな思考に陥る可能性が高まったり、リズムが狂い再始動に時間のかかるケースも出てきている。
- ・就労支援現場では、職場見学や実習の実施ができない状況が発生している。
- ・親や兄弟が在宅勤務等になっていることから、自宅に長時間居ることになり、当事者の動きを今まで以上に確認できる状態になっている。その結果、当事者の将来や現状に関してあらためて不安が増大している。その延長線上で、感情のぶつかり合い等の親子間のトラブルも発生している。一方では、保護者が危機感を持って支援機関に相談を開始する可能性が高くなるように推測されるが、その実数は現状多くはない。また、当事者にとっては急に家族からの圧力が強まったと感じる可能性もあり、精神的な不安定さが表出する可能性が有る。このような時期だからこそ、家族支援にも力を入れる必要が有ると考える。
- ・学校の開始時期が遅くなり、長期の休みを余儀なくされて児童・生徒の中には、生活リズム等を崩し、不登校になる層も一定出てくると推測する。不登校の延長線上

には、ひきこもり問題にも繋がってくるので、教育現場での対応策も必要と考える。

- ・ 今後は、高校中退等の対策との連動も必要であると考えます。
- ・ コロナの影響で長期間の自宅から出ることができなかった、子供・若者のゲーム・ネット依存の問題も対策が必要と考える。ここも孤立化に繋がる恐れがあると考えます。
- ・ ネットカフェやファミレス等で定着した住居を持たず、非正規の労働を余儀なくされているそうだが、緊急事態宣言で居場所を失い、無料低額宿泊施設等福祉的な支援を受け、生活保護受給者になっていく事例が出てきている。生活保護を受けての孤立化（ひきこもり）も問題化する可能性が高い。不安定な就労状況での収入と生活保護から受給される保護費があまり変わらないと、就労意欲を減退させる可能性が出てくる。離職から長期にブランクが開く前に、社会につながるステップを用意すべきと考える。厚労省の若者サポートステーション事業の合宿型集中訓練プログラムは、宿泊環境と就労支援が融合した施策で、当事者のニーズに沿っての就労支援ができ、今まで不安定就労してきた層に対しても、安定就労へ導けるきっかけになると考える。このような施策も、困窮や福祉の現場ではあまり知られていないのが現状で、それぞれの支援現場に情報を周知していく必要があると考える。
- ・ 経済の低迷、就職難等で次年度以降コロナ就職氷河期世代が発生する恐れが見込まれる。現状、内定取り消しや就職活動も出来ない状況の学生も多く出てきている。各大学も対面しての支援ができない状況にあり、居住地域における就職支援も重要な課題となると考える。また、自宅等でのひきこもり化させない為にも、当事者のみならず、家族に対する支援策も同時に講じて行く必要があると考える。

（中村委員・足立区）

感染予防策として、テレビ電話機能を活用した会議や授業が行われたが、リモートでの相談や居場所がひきこもり支援に有用かどうか、実践例などがあったら教えてほしい。

（河合委員）

緊急事態宣言中は、ひきこもりの当事者や家族のグループ支援を一時休止することになりましたが、本人へは定期的な電話での聞き取りと、それをまとめた「お便り」をグループの方々にお送りすることで、緊急事態宣言解除後は、円滑に活動を再開することができました。ご家族からは、ひきこもりの当事者にとっては、あまり今回の外出自粛による影響はなく、家族の時間がとれたとの話も出ていました。

（菊池委員）

小規模な町村では感染者が出た場合、人口が少ないことや自治会組織（隣組）などの活動が健全なことから感染者が特定されてしまう恐れがあり、それ故、差別が生まれ「ひきこもり」となってしまうことも考えられる。

また、関係する講演会などの開催も制限されることから、ひきこもり問題への関心が減少されることが懸念される。